

## 令和8年度 一宮市大野極楽寺公園『わんわん広場』利用案内

## 1. はじめに

当園のわんわん広場は、園内を散策されるペット連れ利用者の方々が交流し、集える場として開放を行っています。なお、ルールを守れない利用が多い場合、他の園内利用者へ迷惑となる行為があった場合など、予告なく中止またはルール変更を行う場合があることを前提に実施しています。

## 2. 利用登録

管理棟窓口での利用登録が必要です(管理棟の休棟日には登録できません)。

※はじめての方は新規登録(月4回実施)。登録済の方も年度毎に更新登録(随時受付)が必要。

※受付時間は9:00～17:00です。ただし、ゴールデンウィークの間は、新規受付は中止します。更新も午後13時半から受付とします。

※新規登録および更新どちらの場合でも以下の必要書類をご用意ください。1点でも不足する場合は登録できません。実物の確認となりますので画像やコピーでは登録できません。

 利用するわんちゃん(目視で確認します)

- ・小型～中型犬まで。
- ・広場内の混乱をさけるため、登録および入場できるのは1名につき2頭まで。
- ・目安として、**体高(地面から肩甲骨までの高さ)0.4mまで**。ただし成長した場合や1mの高さのネットを飛び越える可能性のある犬種については、飼い主の判断により利用を中止してください。

 犬の鑑札(各市区町村への登録鑑札)

- ・狂犬病予防法の特例制度に参加する市区町村で登録したわんちゃんは犬鑑札の代わりにマイクロチップを確認します。その場合、マイクロチップの「登録証明書」をご持参ください。

 直近の狂犬病予防接種注射済票(動物病院等の領収書でも可)

- ・アレルギーなどで予防接種を受けられない場合などは、動物病院が発行する「狂犬病予防注射接種猶予理由書」などの証明書をご提示ください。

 (登録更新の方)令和7年度以前のわんわん広場登録証

- ・登録証を紛失した方で登録履歴が見つからない方は新規登録となりますのでご注意ください。

## 3. 利用方法

・登録時に発行する『登録証』を必ず持参してください。登録証のない方はご利用いただけません。

・登録された方は、ご家族も利用が可能ですが、ご家族にも必ず利用方法を説明し、登録したご本人でなくとも登録証を持参してください。

【料金】 無料

【期間】 令和8年2月1日(日)～令和9年1月31日(日) ※都合により、早く終了する場合があります。

【時間】 5:30～19:00(3月～10月は20:00) ※公園駐車場の閉門時間にご注意ください。

【制限】・16歳以上の方が利用可能(中学生以下の方は保護者が必ず同伴してください)。

・施設管理および芝刈、イベントなどで利用できない日が月に数日間発生します。

ダイヤル錠の番号の変更や利用できない日などの重要なお知らせはホームページ「お知らせ」欄でご案内します。お出かけ前にホームページをご確認ください。

